

情報通信審議会 情報通信政策部会

デジタル・コンテンツの流通の促進等に関する検討委員会 第21回 議事録

1 日時：平成19年8月1日（水）17：00～17：40

2 場所：霞ヶ関東京會館

3 出席者（敬称略）

（1）委員（専門委員含む）

村井 純（主査）、浅野 睦八、池田 朋之、石井 亮平、石橋 庸敏、岩浪 剛太、大山 永昭、華頂 尚隆、河村真紀子、岸上 順一、佐藤 信彦、椎名 和夫、菅原 瑞夫、関 祥行、高橋 伸子、田胡 修一、田村 和人、土井美和子、所 眞理雄、長田 三紀、中村伊知哉、生野 秀年、堀 義貴（以上23名）

（2）オブザーバー

川瀬 真（文化庁）、中村 秀治（株式会社三菱総合研究所）、中村 吉二（社団法人日本音楽事業者協会）、野中 康行（株式会社東芝）、長谷川 洋（株式会社テレビ朝日）、畑中 康作（インテル株式会社）、元橋 圭哉（日本放送協会）、安江 憲介（株式会社三菱総合研究所）

（3）事務局

小笠原情報通信政策局情報通信政策課コンテンツ流通促進室長

（4）総務省

小笠原情報通信政策局長、中田政策統括官、河内官房審議官、松井官房審議官、鈴木総合政策課長、吉田放送政策課長、吉田地上放送課長、藤島地域放送課長

4 議題

（1）中間答申案検討

- 小笠原コンテンツ流通促進室長より、資料1に基づき、デジタル・コンテンツの流通の促進 中間答申概要（案）の構成につき説明。
- 村井主査より、資料1に基づき、デジタル・コンテンツの流通の促進 中間答申概要（案）につき説明。
- 関係者の努力でこのような中間答申案がまとまったことに安堵している。関係者の立場を尊重しつつ、透明性高く、事実関係を踏まえ、非常にバランスのいいかじ取りをした主査に感謝する。
- メーカーや、放送事業者も最後のほうでは消費者を尊重しており、新しい地デジ時代のメリットを消費者も得られるような道筋が示された点に、感謝する。権利者と消費者

団体との間には意見交換をする場があったが、もし、放送事業者やメーカーが、消費者と今後も対話を続けていきたいということであれば努力していきたいと思う。消費者団体に対して働きかけを行った結果、全国消団連において地デジ説明会を開催し、総務省から説明に来ていただき、意見交換をすることも決まっている。地デジが無事に2011年に移行完了できるまで、努力していきたい。

- コンテンツの取引市場形成については、製作主体の多様化を図るためのいろいろな試みについてもオープンにさせていただきたいと思う。実証実験をやってから検討という形ではなく、途中の段階で消費者もその結果を見ながら、制度的な措置が必要なのであれば一緒に考えたいと思っている。
- 最終答申案には、消費者側への配慮をより明確に加えていただいたのではないかと。コピーワンスの取り扱いが変わり新しい機器になると、どのように伝えられるのか、どういうタイミングで新しい機械が出てくるのか、消費者はこのようなことを新たに知らなければいけない状態に置かれているため、ここにいる関係者のお力を得たいと考えている。
- メーカーには、できるだけ早く新しい機器、ルールづくりに努力いただき、これからどうすればいいのか具体的にわかるよう、極力早い対応をお願いしたい。レガシー機器についても、何か手当がないのか検討だけは早期にやっていただき、うまく実現すれば、消費者も喜ぶため、努力をお願いしたい。
- 放送事業者の、私的録画の回数が増えることによって、二次利用に支障が出るという発言を残念に思う。録画してでも見たいと思ってもらえているうちに、放送ビジネスの将来を考えておかなければ、今後大変なことになるのではないかと。2011年に向け、高い機器を購入してもテレビが必要であると思ってもらうためにも、才能ある人々が競争することによって、完成度の高い二次利用に耐える番組が放送されることが、消費者にとっても喜ばしいことだと思っている。
- 短期間でさまざまな意見等を集約し、取りまとめた事務局の努力に敬意を表したい。
- 答申案にまとめられたコピーワンス改善の内容は、当検討委員会における最大の成果であって、権利者としても尊重したい。新しい規格の機械が一刻も早く市場に回ることを期待する。結論に付随し、補償金制度や海賊版に関する問題など幾つかの懸念事項が、答申案の中にきちんと記載されているという点についても評価したいが、これらの問題は、答申案が出たから終わるものではなく、今後もその動向等について逐一注視してまいりたい。
- コンテンツ市場の形成に関しては、適正な対価の還元が約束されるような新たなコンテンツビジネスの拡大を権利者は歓迎している。著作権がネックになっていないことを

前提とする流通促進のための試みにおいては、実証実験も含め、さまざまな角度、方法論から検討されていくべきものと考えている。今期における新たな諮問事項である、データベース、海賊版の駆逐、より質の高いコンテンツの製作を活性化するための環境整備、といった流れに沿って、今後も歩みをとめずに取り組んでいただきたい。

- 権利者は、原理主義的な権利主張を行うことはない。今回の検討経過においても、E P Nから一步も譲らない頑強な主張があった一方で、消費者は無制限なコピーを望んでいるわけではないという発言をきっかけに、C O G + n回へと大きく流れができた。一番利害が対立する消費者と権利者の中で直接調整を行った結果、得られた成果であり、権利者にとって非常に貴重な経験であったのではないかと考えている。
- 複製9回について、できるだけ早く機械が市場に出るようという指摘は、放送事業者も同様の認識であり、今後メーカーと放送事業者で、実現できる方法を一生懸命考え、早期に実現していくことを検討していきたい。
- 9回ということだけがクローズアップされているが、海賊版の抑止や、適正な対価も大事だということも共通理解になったと考えている。この部分については、委員会での今後の真摯な検討、あるいは実際の実行的な取り組みに対して期待しており、積極的にかかわっていきたいと考えている。
- 回数について既に報道されており、いろいろな問い合わせを受けている。放送事業者としての対応、考え方については、極力わかりやすく丁寧に答えていきたいが、個別機器に対しての質問も多く、メーカーにもたくさん行っているのではないかと。消費者の利便性が高まるための施策でもあり、既存消費者、あるいはこれからの消費者を敵に回さないよう、丁寧な対応をお願いしたい。
- 2年半の長い議論の末、こういう方向になったことに対して、感慨深いと同時に、まとめていただいた主査に感謝したい。
- 放送事業者としては、今年中を含めて可能な限り早期にと答申案にも記されており、具体的な技術的方法や、無料・有料放送事業者間での区別の工夫も行う必要があるため、検討を急ぎたいと考えている。具体的な標準規格や、技術的仕様に関しては、数カ月、短い期間でできると思うが、実際にどう実装していくかに関しては、まだ課題もあるため、対応を急ぎたい。
- 2011年7月まで4年を切った段階で、新たなコピーワンスの方向性がまとまったことについて、大変感謝している。メーカーとしては、放送運用規定を作らなければ技術的検討ができないため、全面的に協力し早期に作成したい。運用開始日についても、早く決めていただきたいと思う。放送事業者と一緒に早急に決めていきたい。
- 新しいルールとなるため、事実として各ケースでの対応を消費者あるいは販売店に伝

えなくてはならない。そういった意味で、啓発活動が大事になると思っている。放送事業者、あるいは消費者団体と一緒に、どうやって行うか。あまり時間もいないため、スピード感を持ってやっていきたい。結果的に市場が混乱したら意味がないので、真摯に啓発活動をやっていく。同時に、答申にもあるように、違法行為に対する啓発も一緒になってやっていきたい。

- 日本は、コンテンツの流通やサービス面で後進国に陥ったと認識しており、政策的には待ったなしの状況である。こうした問題に対する課題や、制度的な対応について、知財本部等でも活発に議論が行われているが、この場では民間の発意でコンテンツ取引市場を作りトライアルを進めることで合意した。これはラストチャンスであり、うまく機能しなければ制度的な措置の声が強まることは必至である。民間主導での対応が正しい方向だということを実証したい。重要なのは、メリットを受ける主体がきちんとチャンスをもにすること。特に新しいコンテンツ市場を必要としている通信業界が、資金面でも人材面でも腰の入った対応をするかどうか为正否を左右するのではないか。関係のプレイヤーがこぞってトライアルに踏み出すことを期待する。
- 継続後の委員会での議題として、主査及び事務局に検討いただきたい点がある。コンテンツやその制作主体の多様化に向けた実証検証等を行っていくことと関連して、この検討委員会では、コンテンツ製作者の生の声をきちんと聞いたことがないため、ヒアリング等の機会を設けていただきたい。海外の制度については、もう少し捕捉する必要があるのではないか。海外は流通していて、日本はなぜかということを見ると、今までの検討会の中でも米国のフィンシルールや、英国の外部調達規制という話を伺ってきたが、このあたりも必要に応じて認識を共有できたらと思っている。
- 答申案は暫定的なものであり、引き続き審議は行われると認識している。何が起こるか誰もわからない状態で、9回プラス1回が始まる。権利者の権利処理が煩雑だから物事が進まないと言われ続けてきたが、やっと権利者だけが悪いわけではないという認識を持っていただけたと自負している。その意味で、権利者がこの席に来たことには非常に意義があった。また、主査から、コンテンツに対するリスペクトが提言されていることも大きな成果だったと思う。
- 技術的なことを話したときに、メーカーの負担が猛烈に大きくなることはなるべく避けなければいけないし、逆に放送事業者にその負担が一気に行った場合には、地方局も含めデジタル化投資以上の負担が増えることで、実演家の負担がさらに増えていく。ギャランティーが切り下げられるとか、制作費が下がるとか、あるいは地方局が立ち行かなくなる。現在のラジオ局のような状態になってしまえば、これから先のコンテンツ産業に従事するところが非常に疲弊してくるということが起こりかねない。

- 各委員はそれぞれ立場は違うと思うが、今後物事を進めていくときに、誰かを悪者にするのはやめたほうがいいのではないかと。消費者は、誰かが悪者だと言われたときには、その人じゃない人が悪者に違いないと思うとわかりやすいのではないかと。合意をしていく過程では、誰かを悪者にするのは非常に簡単だが、国のためにコンテンツ市場を盛り上げよう、日本の国益のためにやろうということであり、皆で多少の損はしても何とか前に進めるということであれば、権利者としても歓迎する。
- 権利者といっても、最大手でも年商はここにいる会社の10分の1、100分の1規模。現実には芸能プロダクションも制作会社も、その金額のさらに10分の1、100分の1で働いている。数年前600人の応募者があった番組制作会社には6人しか来ず、そのうちの4人は辞退するという事態が始まっている。過去素材はともかく、未来素材について希望が持てる状態ではなく、録画補償金も含めて、権利者あるいはクリエイターに対しての対価ということを申し上げている。コンテンツの流通市場ができたとしても、この状態が変わらなければ、事業者も実演家も製作者も今よりもさらに苦しくなることに変わりない。そういう零細企業、こういう場所に呼ばれない人たちが大半だということをお考えいただき、これからの議論を続けていただきたい。
- 製作者の生の意見や、コンテンツに関する日本の状況、国際競争力の問題等かなり緊張感のある状況ではないかと。といったご指摘も含め、新しい諮問に関する審議に移っていきたい。

(2) 今後の検討スケジュール

- 小笠原コンテンツ流通促進室長より、今後の検討スケジュールにつき説明。

以上